

組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
発行：金沢大学教職員組合執行委員会
住所：金沢市角間町 角間内線2105
直通電話(076)262-6009 (FAX同じ)
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2008年 6月25日

通巻1085号

この号の内容

新学長へ第1回団体交渉を申し入れ	1 P
非常勤の職務、条件、実態アンケートを実施	2 P
国立大学への誤解(これホント?)	2 P
附属病院をもつ単組交流会議に参加して	3 P
地引き網のご案内	4 P
(折り込み「2008年統一要求書に対する大学回答」)	

統一要求書に **ようやく** 回答 - 新学長へ第1回団体交渉を申し入れ **教職員の活躍の場** 金沢大学をどう運営する?!

2月13日付で出した統一要求書の回答がありました。2月に出した要求書の回答が4ヶ月後の6月にあるということは、この間学長が変わり、三学域体制に変わったことを差し引いても、あまりに遅いと言わざるを得ません。健全な労使関係を築いていくためにも、大学には誠実な対応を強く求めます。

大学からの回答をもとに6月26日に団体交渉を行う予定ですが、当局の回答を改めて見ると、やはり首をかしげざるを得ない箇所がいくつもあります。

第1に、評価の問題です。教員評価では、回答の中でも、「評価結果等は本人以外には公表しない」となっていますが、評価を行うとそれをつい使いたくなる。その意味で、評価結果を給与査定に利用しないことを強く求めていくとともに、今後監視していく必要があると思われます。一方、職員の査定評価についてはすでに行われていますが、その基準については今年度中にHPなどで公開するとあったのは一つの前進であるといえます。ただし、本人開示は行わな



いとなるとその公正性を担保できず、また本人の業務改善にもつながらないという点は追及していく必要があるでしょう。

第2に、残業問題です。残業は年々減ってきていますが、看護師など一部職場ではサービス残業が常態化していないでしょうか。また、パソコンの操作のために早く来て仕事をしていないでしょうか。仕事の関係で早く来ざるを得ない場合、勤務時間を超過して仕事をしなければならぬ場合でも、実際に勤務の実態があれば、申請すれば残業手当が出るはずですが、ここを確認していく必要があるでしょう。

第3に病院の諸問題、「大学院調整額見直し」問題など緊急の大きな問題は、それだけを取り上げての交渉が必要と考えています。

これ以外にも大学の回答に対して、教員の立場、職員の立場、技術職員の立場、いろいろと改善を求めたいことがあるかと思えます。

6月26日の団体交渉、さらには、引き続いて学長との懇談も予定しています。

ぜひ組合員の皆様の率直なご意見を組合事務所までお寄せください。

団体交渉を行います

日時 6月26日(木) 15時~
場所 本部 6階会議室

統一要求書の回答(本号、折り込み)に関し、上記内容で、団体交渉を行います。
皆様のご意見をお寄せ下さい。

金沢大学で働く非常勤職員のみなさまへ



「改正パート労働法適用チェックシート」

アンケートへのご協力をお願い!

----- 6月25日現在アンケート回答72通届きました!! -----

2008年4月1日からはパート労働法が一部改正されました。少子高齢化、労働力減少社会を迎えるとの危機感から、パートタイム労働者に対して均等待遇に少しでも近づけなさいと5項目において義務化や努力義務化となり、一歩前進しました。

この中に「常勤と同等の職務内容のパート労働者の待遇を差別的に取り扱うことを禁止する」と盛り込まれました(改正法第8条、9条)。

金沢大学に働く非常勤職員のみなさんは、かなり高度な専門知識を活かしてお仕事をされていると考えています。そこで、女性部では、この改正パート労働法に沿って待遇改善できる職員がいないかアンケートを取り組むことになりました。

今届いているアンケートから、「パート職員は経験を何年積んでも退職まで時間給が910円の低いままでは働く意欲がわからない」「ガソリン代が値上げになり通勤費が少ない」「パートにもボーナスがほしい」などの非常勤職員の声が多数寄せられています。

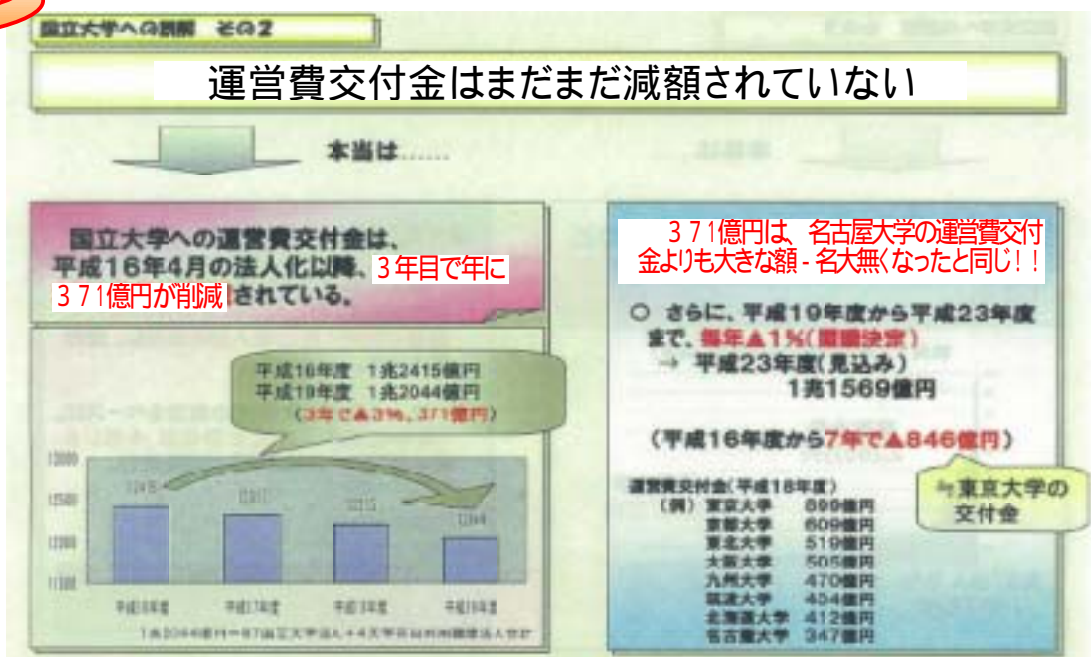


このアンケート結果をこれからの労働条件改善の参考にさせていただき、常勤職員との均衡待遇を求め交渉して行きたいと思っています。

なお、締切りを6月30日としましたが、全学に届くのが遅れた部局もあり、忙しく期限もせまり、ためらっている方もおいでのことと思いますので、7月7日まで、延長します。

ぜひ、忌憚のないご意見も含めてご記入ご協力をお願いいたします。

これほんど?



前号に続いて国立大学への誤解「これほんど?」をお届けします。

「附属病院をもつ単組交流会議」に参加して “ 気持ちよく 頑張ろうって気になれるよね ” 年休が取れる職場だと

6月14～15日、東京の日本教育会館で「附属病院をもつ単組交流会議」が開かれ、金沢大学から2名参加しました。全国の北海道から沖縄まで15の大学から30人が集まり、意見を交換しました。

いくつか議論が集中した点の特徴的な点を述べてみます。

【 2交替制の問題について 】

長時間の夜勤が身体に及ぼす影響について如何に悪いか医学的にも報告されており、導入に反対してきて、現在3交替を維持している。(北海道大学)

2時間の別室での仮眠の確保などを条件に部分的に導入している。しかし、手間のかかる患者が居ると人が足りず仮眠できない。忙しい部署では無理。体が持たない。30才台の人でもつらいと訴える声あり。(名古屋大学)

【 年休は何日取れているか 】

京都大では年休10日。その他の大学では4日から6日。

年20日と夏季休暇、特別休暇、育児休暇、病欠休暇を考慮に入れて算定した人数が必要。それでやっと10日とれる状況。

” 気持ちよくとらせてくれれば、気持ちよく働けるよね！！ ” の声が印象的。

【 1年前に7：1基準 が導入された大学から 】
 その結果がどうなった？

- ・ 2年目の新人もまだ仕事を任せられず、ベテランの負担は増すばかり。4年後には効果？
- ・ 日勤は確かに人数が増えたが、夜勤日数は増えた人、減った人両方居る。
- ・ ぎりぎりの人数ではすぐに7：1が成立しなくなり、勤務表組み替えや休暇の取り上げと四苦八苦しなけければならなくなり、大変。



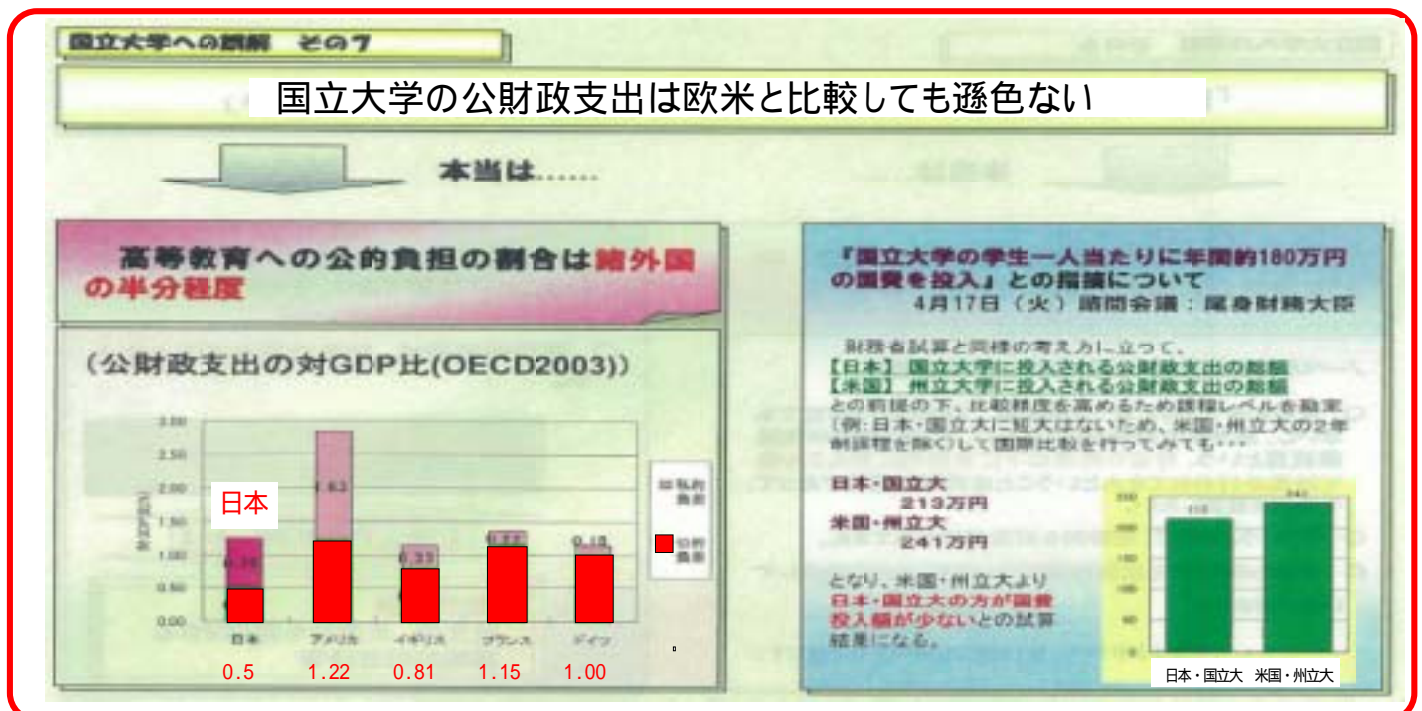
【 保育所の設置が複数の大学で 】

北大・東北・山形・東大・名大・大阪大・神戸大・岡山大など、看護師、医師確保対策に少子化対策も相まって、大学も積極的に進めています。安定した経営のために大学の関与の仕方が大切。

【 その他 】

山形大学医学部で、医療事故に対する就業規則を超える不当処分があり、組合も支援して裁判となっている。

全国的に看護師の組合加入が続いており、「チェックオフ、オリエンテーションでの説明を正当な権利として獲得し、組合員を増やし、力を合わせて待遇改善を実現しましょう。」と確認しあって閉会となりました。(四分会 S)





教職員共済
と共済企画

初夏の地引網&バーベキュー

今年も網を引きます。早朝、子育て中の教職員も大きな箱を持参で自然いっぱいの海をもとめて参加しています。白尾の漁師のおじさんとも仲良くなり、威勢よく掛け声をかけあって準備。たっぷり網に魚がかかれば海のカモメたちもおこぼれほしさに網のそばまでやってきます。

海辺で潮風に吹かれ元気に網を引き終え、子どもたちが網にひっかかったお魚と戯れる姿はいつもほほえましい光景です。

きときとのお魚を材料に「あじのたたき」「から揚げ」などできます。さあー、バーベキュー開始です。今年もお魚がたくさん捕れることを祈って、大勢のみなさんのご参加をお待ちしています。

なお、参加についての詳細については、申込された方に直接、後日お知らせします。

日時：7月12日(土) 小雨決行 (悪天候は中止連絡します)

7時30分に浜茶屋「じろべ」現地集合 白尾海水浴場 TEL076-283-3821

マイクロバスの方は角間本部駐車場広場 7時00分 出発

(マイクロバスは先着25名まで)

参加費：大人500円(中学生以上) 子ども無料 未組合員1000円

(教職員共済加入の方は補助有) 新入組合員はご招待

申込締切：7月7日(月)



お申込は下記申込用紙に記載し、組合まで
メールでも受け付けております。

賛助組合員
500円!



union.o.org

日 程

7:00 マイクロバス 角間本部駐車場発車

7:30 白尾「じろべ」集合

8:15 地引網開始

9:15 お魚朝食&バーベキュー

11:30 現地解散

-----キ リ ト リ セ ン-----

初夏の地引網&バーベキュー参加申込書

交通手段を で囲んでください。 ・マイカーにて現地へ行く ・マイクロバス乗車希望

学部	氏名(カナ)	大人・子ども	内線電話	職場電話・FAX	緊急連絡先